

## 第7章 介護保険事業に係る費用 の見込みと介護保険料

## 第7章 介護保険事業に係る費用の見込みと介護保険料

### 1. 第1期～第3期 加賀市介護保険事業収支見込み

#### (1) 旧加賀市介護保険事業収支見込

(単位：百万円)

		第1期決算平成 12～14年度	第2期決算見込平 成15～17年度	第3期計画平成 18～20年度
保険料月額		3,250円	3,750円	—
介護給付費	a	8,514	11,003	
保険財源	b	8,667	10,981	
収 支	b - a	153	△22	
介護保険事業調整基金残高		153	131	

#### (2) 旧山中町介護保険事業収支見込み

(単位：百万円)

		第1期決算平成 12～14年度	第2期決算見込平 成15～17年度	第3期計画平成 18～20年度
保険料月額		3,200円	4,400円	—
介護給付費	c	1,873	2,121	
財政調整瀬基金返還金	d	—	21	
保険財源	e	1,855	2,174	
収 支	e-(c+d)	△18	32	
介護保険事業調整基金残高		3	35	
財政安定化基金借入金残高		21	0	

#### (3) 加賀山中（新加賀市）介護保険事業収支見込み

(単位：百万円)

		第1期決算平成 12～14年度	第2期決算見込平 成15～17年度	第3期計画平成 18～20年度
保険料月額		—	—	4,500円
介護給付費	e=a+c	10,387	13,124	15,566
財政調整基金返還金	f= d	—	21	—
保険財源	g=b+d	10,522	13,155	15,524
収 支	g-(e+f)	135	10	△42
介護保険事業調整基金残高		156	166	124
財政安定化基金借入金残高		21	0	0

## 2. 介護保険事業に係る費用の見込み

### (1) 介護給付費に係る費用の見込み

(単位：千円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	合 計
居宅介護サービス費	1,163,532	1,242,437	1,350,040	3,756,010
地域密着型介護サービス費	530,713	760,788	888,058	2,179,558
居宅介護福祉用具購入費	3,237	3,260	3,289	9,785
居宅介護住宅改修費	15,601	15,712	15,853	47,167
居宅介護サービス計画費	153,600	115,090	116,123	384,813
施設介護サービス費	2,358,729	2,221,104	2,139,584	6,719,417
高額介護サービス費	32,347	34,000	35,653	102,000
特定入所者介護サービス費	182,195	185,584	188,973	556,752
合 計	4,439,954	4,577,976	4,737,572	13,755,501

### (2) 予防給付費に係る費用の見込み

(単位：千円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	合 計
介護予防サービス費	384,694	421,305	439,268	1,245,266
地域密着型介護予防サービス費	9,479	12,137	14,351	35,968
介護予防福祉用具購入費	1,122	1,197	1,213	3,532
介護予防住宅改修費	12,715	13,569	13,752	40,036
介護予防サービス計画費	18,793	36,328	36,816	91,937
高額介護予防サービス費	16	17	17	50
特定入所者介護予防サービス費	79	81	82	242
合 計	426,898	484,634	505,500	1,417,031

### (3) 標準給付費の見込み

(単位：千円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	合 計
介護給付費	4,439,954	4,577,976	4,737,572	13,755,501
予防給付費	426,898	484,634	505,500	1,417,031
審査支払い手数料	6,736	7,374	8,013	22,123
合 計	4,873,587	5,069,984	5,251,085	15,194,655

※標準給付費…介護給付費、予防給付費、審査支払い手数料の総額。調整交付金の算定対象経費となります。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
審査支払手数料支払件数 (1 件あたり単価 95 円)	70,901 件	77,624 件	84,347 件

(4) 地域支援事業費の見込み

(単位：千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
地域支援事業費	97,330	116,440	157,290	371,060
保険給付費見込み額に対する割合	2.0%	2.3%	3.0%	2.4%

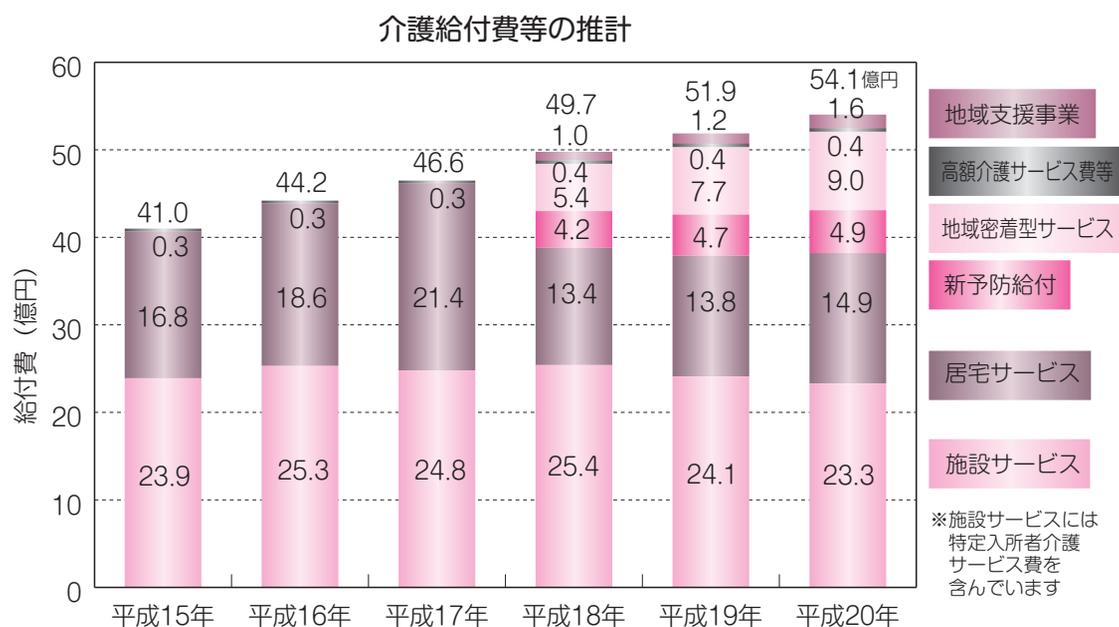
※地域支援事業費は、各年度の標準給付費から審査支払い手数料を除いた額に各年度の割合を乗じて得た金額

(5) 介護保険事業に係る総費用の見込み

(単位：千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
介護保険事業費	4,970,917	5,186,424	5,408,375	15,565,715

※この費用見込みの各数値については、単位未満を四捨五入している関係で、積み上げが「合計」に合わない場合がある。



※平成15・16年度は実績。平成17年度は前半実績からの推計。平成18～20年度は推計。

### 3. 介護保険料の算定

#### (1) 所得段階別被保険者数の推計

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	合 計
第 1 号被保険者数	18,172 人	18,510 人	18,848 人	55,530 人
前期 (65 ～ 74 歳)	9,382 人	9,453 人	9,523 人	28,358 人
後期 (75 歳～)	8,790 人	9,057 人	9,325 人	27,172 人
所得段階別被保険者数				
第 1 段階	406 人	413 人	421 人	1,240 人
第 2 段階	2,573 人	2,621 人	2,670 人	7,864 人
第 3 段階	2,030 人	2,068 人	2,106 人	6,204 人
第 4 段階	5,965 人	6,076 人	6,184 人	18,225 人
税制改正がない場合 第 1 段階になる者	0 人	0 人		
税制改正がない場合 第 2 段階になる者	277 人	282 人		
税制改正がない場合 第 3 段階になる者	127 人	130 人		
激変緩和措置対象者 を除く見込み数	5,561 人	5,664 人		
第 5 段階	5,559 人	5,662 人	5,769 人	16,990 人
税制改正がない場合 第 1 段階になる者	0 人	0 人		
税制改正がない場合 第 2 段階になる者	38 人	38 人		
税制改正がない場合 第 3 段階になる者	1,380 人	1,406 人		
税制改正がない場合 第 4 段階になる者	1,996 人	2,033 人		
激変緩和措置対象者 を除く見込み数	2,145 人	2,185 人		
第 6 段階	1,639 人	1,670 人	1,698 人	5,007 人
合 計	18,172 人	18,510 人	18,848 人	55,530 人
所得段階別加入割合補正後被 保険者数	17,441 人	18,235 人	19,067 人	54,744 人

#### (2) 調整交付金の推計

(単位：千円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	合計
標準給付費見込額	4,873,587	5,069,984	5,251,085	15,194,655
調整交付金見込交付割合	5.77%	5.71%	5.64%	
後期高齢者補正係数	0.9575	0.9575	0.9575	
所得段階別補正係数	1.0022	1.0053	1.0090	
調整交付金見込額	281,205	289,496	296,161	866,862

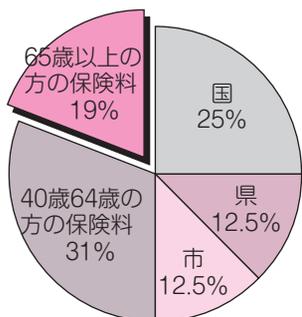
(3) 第1号被保険者の介護保険料

第3期介護給付費等の費用総額	15,565,715 千円	
第1号被保険者の保険料負担相当額	2,850,357 千円	
介護保険事業調整基金取崩予定額	42,021 千円	
介護保険料収納率見込み	95 %	
第1号被保険者の保険料収納見込み額	2,956,143 千円	
所得段階補正後被保険者数	54,744 人	
保険料基準額	年 額	54,000 円
	月 額	4,500 円

介護給付費の財源内訳

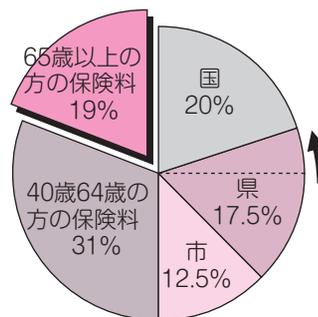
施設等給付費以外

右記以外の給付費



施設等給付費

介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・特定施設に関する給付費および施設サービスにかかる特定入所者介護サービス費



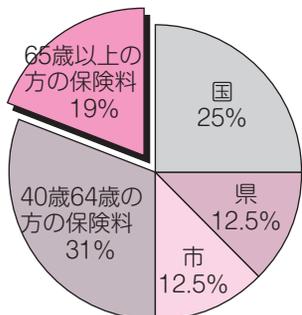
※国の分には調整交付金が含まれます。

加賀市では実際には調整交付金の交付率により、65歳以上の方の保険料は18.3%程度と推定しています。

地域支援事業

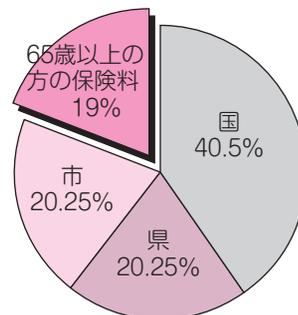
介護予防事業

○介護予防事業の実施による介護保険給付抑制効果を考慮し、1号保険料及び公費に加え、2号保険料も財源とする。



包括的支援事業・任意事業

○財源は1号保険料及び公費  
○1号負担分を除いた部分を国1/2、都道府県・市町村1/4づつ負担



(4) 所得段階別保険料額

(平成17年度税制改正に伴う保険料額の激変緩和措置対象者の保険料額)

所得段階	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		乗率		乗率		乗率
第1段階	27,000	0.5	27,000	0.5	27,000	0.5
第2段階	27,000	0.5	27,000	0.5	27,000	0.5
第3段階	40,500	0.75	40,500	0.75	40,500	0.75
第4段階	54,000	1.0	54,000	1.0	54,000	1.0
平成17年度税制改正がない場合第1段階になる者	35,640	0.66	44,820	0.83	54,000	1.0
平成17年度税制改正がない場合第2段階になる者	35,640	0.66	44,820	0.83	54,000	1.0
平成17年度税制改正がない場合第3段階になる者	44,820	0.83	49,140	0.91	54,000	1.0
第5段階	67,500	1.25	67,500	1.25	67,500	1.25
平成17年度税制改正がない場合第1段階になる者	40,500	0.75	54,000	1.0	67,500	1.25
平成17年度税制改正がない場合第2段階になる者	40,500	0.75	54,000	1.0	67,500	1.25
平成17年度税制改正がない場合第3段階になる者	49,140	0.91	58,320	1.08	67,500	1.25
平成17年度税制改正がない場合第4段階になる者	58,320	0.91	62,640	1.16	67,500	1.25
第6段階	81,000	1.5	81,000	1.5	81,000	1.5

保険料段階

					第6段階 × 1.5
			第4段階 基準額	第5段階 × 1.25	
第1段階 × 0.5	第2段階 × 0.5	第3段階 × 0.75			
生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	世帯全員が市民税非課税 年金額80万円以下	世帯全員が市民税非課税 年金額80万円超	本人が市民税非課税	市民税課税合計所得金額 200万円未満	市民税課税合計所得金額 200万円以上